

地方分権改革・提案募集方式を通じて、私たちと一緒に、 地域の未来を確かなものにしていきましょう

平成26年からスタートした「地方分権改革に関する提案募集方式」は、国の制度について、「地域の実情に合わなくなつた」、「新たな取組を行う上での支障となつてゐる」など、地域で顕在化している様々な課題を解決するため、地方から提案をいただき、これを内閣府と地方分権改革有識者会議が制度を所管する府省と調整し、その実現を図る地方分権改革の推進手法です。「提案募集方式」の導入から6年がたち、地域の問題解決にとってなくてはならない仕組みとして、着実に根付きつつあります。

これまでの提案募集において、様々な分野に関して、実に2,500件を超える提案が寄せられています。地域の実情に合わない既存の制度が見直され、地方公共団体が地域にふさわしい住民サービスの向上に取り組むことで、地域住民の暮らしにゆとりと豊かさが生まれる、また、業務の効率化が図られ、より重要な仕事に専念できるようになるといった具体的な成果が現れてきています。

この「地方分権改革・提案募集方式 取組・成果事例集」は、提案募集方式による制度・運用の見直し内容はもとより、それを活用した地方公共団体の取組や成果に着目して、20事例を取り上げています。そのうち13事例は、提案の実現により、地域の実情に応じた取組を行つた結果、住民サービスの向上につながつた成果などであり、データや住民等の声とともに取りまとめました。7事例は、最近の平成29年、30年に提案され実現した案件の中で、今後、地方で取り組んでいただくことにより、住民サービスの向上等が期待されるものです。

人口減少、少子高齢化が進み、地方創生や働き方改革などが国の政策課題となっている中、地域が自らの発想により問題解決を図るために基盤となる地方分権改革を推進することで、政策はより有効に機能します。そのために、地方公共団体において、地方分権改革の成果を住民サービスの向上という形で地域に還元しながら、地域の住民の意見を行政運営に反映し、参画できるようにする「住民自治」の視点が今こそ求められています。

地方分権改革・提案募集方式は、地域の主体的な「問題解決・課題解決」の力を高める役割もあります。この事例集もご活用いただきながら、現場で生じている様々な問題が解決され、地域の未来が確かなものとなるよう、私たちと一緒に取り組んでいきましょう。

令和2年2月 内閣府地方分権改革推進室 次長 宮地 俊明

